

九十九里町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (6年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 4年度の人件費率
5年度	人 14,333	千円 6,808,238	千円 323,299	千円 1,203,757	% 17.7	% 17.4

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
5年度	人 139	千円 497,812	千円 63,285	千円 193,040	千円 754,137

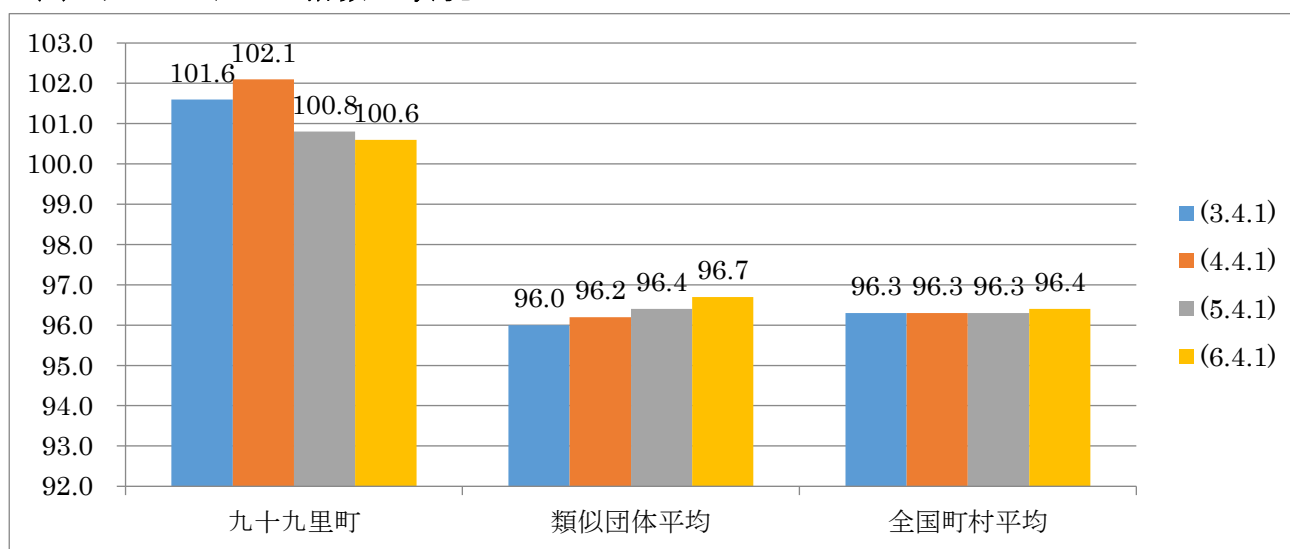
(参考)一人当た り給与費 B / A	(参考)類似団 体(Ⅲ-1)平 均一人当たり 給与費
千円 5,425	千円 5,508

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較する

ため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給割合)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給割合)により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

4 ラスパイレス指数(地域手当補正後ラスパイレス指数を含む)の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※ 6年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

国家公務員との昇任状況の違い

国家公務員では高校卒業程度の職員が課長職以上になることは稀ですが、本町では能力に応じて昇任しているため、高校卒業程度の経験年数25年以上の職員に係るラスパイレス指数が高い水準となっている。

(4) 給与改定の状況

①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A－B	勧告 (改定率)		
6年度	円 —	円 —	円 (%)	% —	% —	% —

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A－B	勧告 (改定月数)		
6年度	月 —	月 —	月 —	月 —	月 —	月 —

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[**実施**] 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

（給料表の改定実施時期）平成２７年４月１日

（内容）行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均２％引下げ。若年層（１級（全号給）及び２級の一部の号給）については、引下げを行わない。４級以上の高位号給については、平均改定率を上回る引下げを行うとともに、在職実態を考慮し、号給の増設等を行う。激変緩和のため、３年間（平成３０年３月３１日まで）の経過措置（現給保障）を実施した。

②地域手当の見直し

実施内容：国基準が支給対象地域外のため、九十九里町においても支給対象外。

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。（平成２７年４月１日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

（１）職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（６年４月１日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
九十九里町	39.3 歳	305,000 円	338,844 円	327,056 円
千葉県	40.1 歳	306,266 円	411,429 円	359,430 円
国	42.1 歳	323,823 円	—	405,378 円
類似団体	41.3 歳	306,155 円	355,084 円	328,809 円

（注）１ 「平均給料月額」とは、６年４月１日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

２ 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

（２）職員の初任給の状況（６年４月１日現在）

区 分		九十九里町	千葉県	国
一般行政職	大 学 卒	202,400 円	202,400 円	196,200 円
	高 校 卒	170,900 円	170,900 円	166,600 円
技能労務職 （運転手）	高 校 卒	148,300 円	169,000 円	—
	中 学 卒	—	155,300 円	—
技能労務職 （用務員）	高 校 卒	134,700 円	—	—
	中 学 卒	—	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（6年4月1日現在）

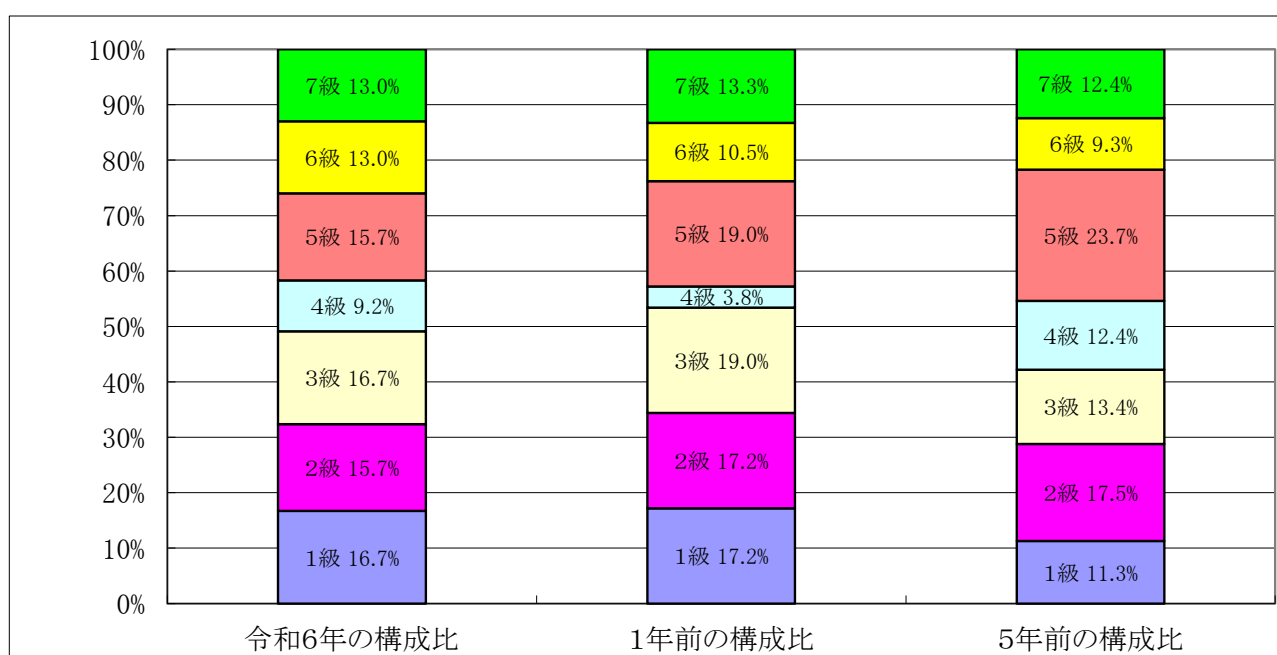
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	246,600 円	326,600 円	341,500 円	401,800 円
	高 校 卒	226,800 円	278,800 円	—	380,700 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

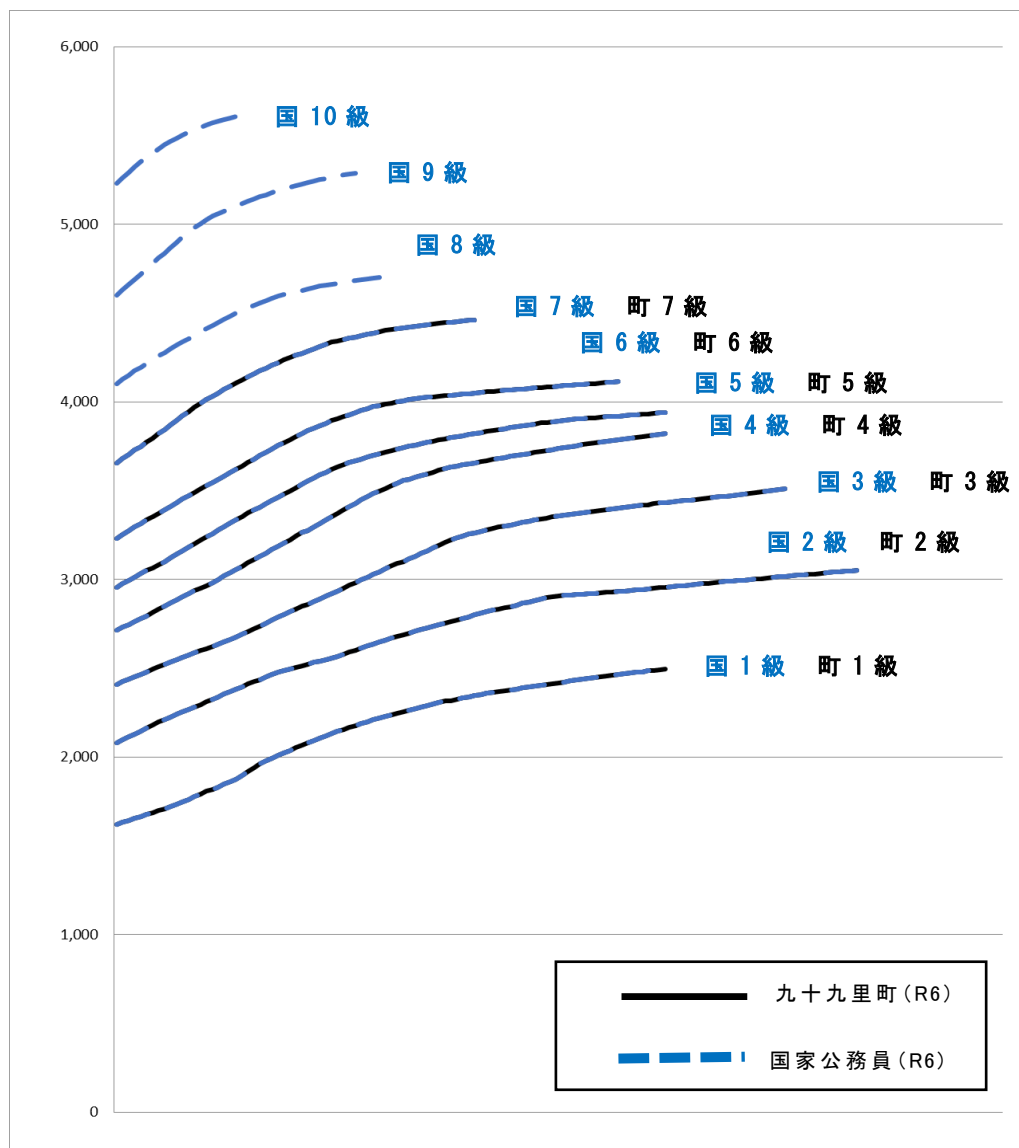
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（6年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1 級	主 事 補	人 18	% 16.7	円 162,100	円 249,400
2 級	主 事	人 17	% 15.7	円 208,000	円 305,200
3 級	主 任 主 事	人 18	% 16.7	円 240,900	円 351,000
4 級	副 主 査	人 10	% 9.2	円 271,600	円 382,000
5 級	係 長、主 査	人 17	% 15.7	円 295,400	円 394,000
6 級	課 長 補 佐、副 主 幹	人 14	% 13.0	円 323,100	円 411,300
7 級	課 長、主 幹	人 14	% 13.0	円 365,500	円 446,200

- (注) 1 九十九里町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（6年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（九十九里町）

令和 6 年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	令和 8 年度		令和 8 年度	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

九十九里町	千葉県	国
1人当たりの平均支給額（5年度） 1,395千円	1人当たりの平均支給額（5年度） 1,691千円	—
（5年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.05月分 （1.375）月分 （0.975）月分	（5年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.05月分 （1.375）月分 （0.975）月分	（5年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.05月分 （1.375）月分 （0.975）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算3～13%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理職加算15・25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理職加算10～25%

（注）（ ）内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（九十九里町）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ．人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ．人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（6年4月1日現在）

九十九里町	国
（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.669500月分 24.586875月分 勤続25年 28.039500月分 33.270750月分 勤続35年 39.757500月分 47.709000月分 最高限度 47.709000月分 47.709000月分 その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置（2%～20%加算） 1人当たり平均支給額 14,782千円	（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.669500月分 24.586875月分 勤続25年 28.039500月分 33.270750月分 勤続35年 39.757500月分 47.709000月分 最高限度 47.709000月分 47.709000月分 その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置（2%～45%加算）

（注）1 退職手当の1人当たり平均支給額は、5年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当（6年4月1日現在）

支給実績（5年度決算）			0円
支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）			0円
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度（支給割合）
支給対象外	—	—	—

(4) 特殊勤務手当（6年4月1日現在）

支給実績（5年度決算）			480千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）			240,000円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（5年度）			1.35%	
手当の種類（手当数）				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （5年度決算）	左記職員に対する 支給単価
感染症防疫 作業手当	感染症防疫作業に従事する職員	感染症の病原体に汚染された場所又は汚染された疑いがある場所の消毒作業業務	0円	日額500円 ～120円
家畜伝染病 予防作業手当	家畜伝染病防疫作業に従事する職員	伝染病菌を有する家畜若しくは伝染病菌を有する疑いのある家畜に対する防疫作業業務	0円	日額300円 ～150円
社会福祉業務 従事職員手当	社会福祉業務に従事する職員	特に身体に危害のうけるおそれのある業務	0円	日額500円
主任技術者 手当	ガス主任技術者に選任された職員		480千円	月額20,000円 ～10,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（5年度決算）	17,145千円
職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）	137千円
支給実績（4年度決算）	22,637千円
職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）	178千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（5年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当（6年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (5年度決算)
扶 養 手 当	配偶者 6,500円 子 10,000円 その他の扶養親族 6,500円 16～22歳までの子の加算1人5,000円	同		11,308千円	209,398円
住 居 手 当	借家（家賃16,000円超の場合）家賃に応じて28,000円を限度に支給	同		7,996千円	296,148円
通 勤 手 当	交通機関利用者4万円を上限に支給 自動車等の利用者距離に応じ、2,000円～24,400円支給	異	交通機関利用者45,000円限度 自動車等の利用者距離区分により相違	9,085千円	72,100円
管 理 職 手 当	管理又は監督の地位にある職員に対し、級別、役職別に応じ支給（時間外勤務手当、休日勤務手当は支給しない）	異	支給区分と支給額の相違	9,786千円	337,433円
宿 日 直 手 当	宿日直勤務1回につき4,400円	同		1,056千円	13,894円

5 特別職の報酬等の状況（6年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等
給料	町 長 副 町 長	782,000円 641,000円		(参考) 類似団体における最高／最低額		
				846,000円／	556,500円	
報酬	議 長 副 議 長 議 員	271,000円		412,000円／	247,000円	
		233,000円		330,000円／	193,000円	
		215,000円		310,000円／	175,000円	
期末手当	町 長 副 町 長	(5年度支給割合) 4.50月分				
	議 長 副 議 長 議 員	(5年度支給割合) 4.25月分				
退職手当	町 長 副 町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)		
		782,000円×在職月数×0.35 641,000円×在職月数×0.25	13,137,600円 7,692,000円	任期毎 任期毎		

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

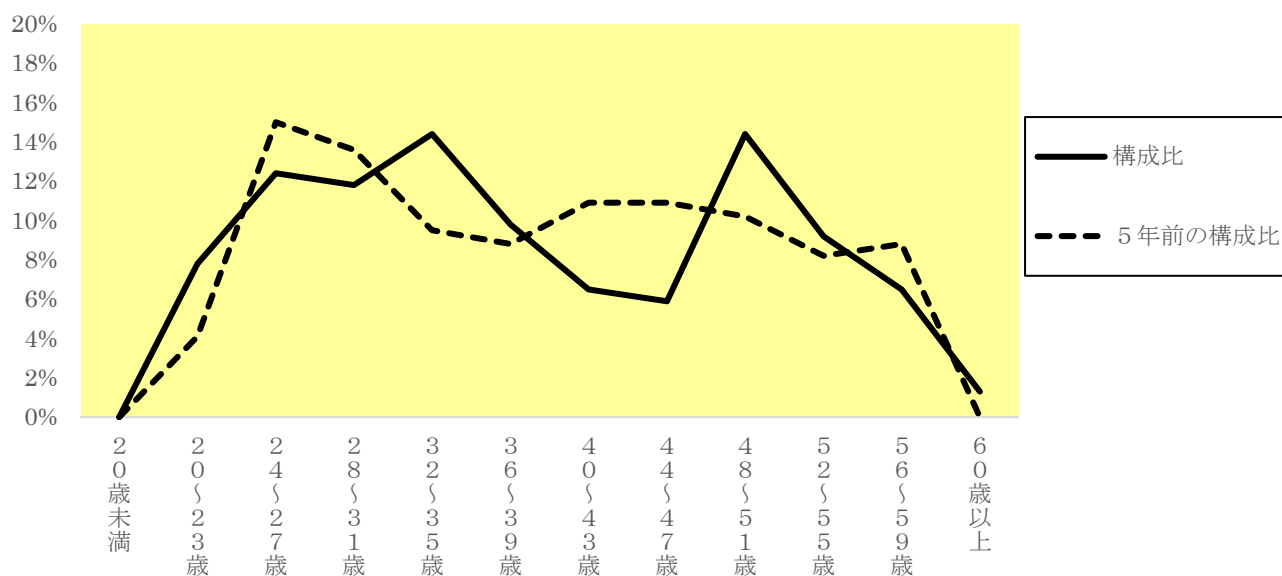
(各年4月1日現在)

部門			職員数		対前年増減数	主な増減理由
			令和5年	令和6年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2	0	育児休業による増
		総務	37	39	2	
		税務	9	9	0	
		農林水産	7	7	0	
		商工	6	6	0	新規業務による増 新規事業による増 欠員不補充による減
		土木	8	9	1	
民生衛生		33	35	2		
			11	10	▲1	
	計	113	117	4	<参考> 人口1万人当たり職員数 81.62人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 88.99人)	
	教育部門	16	15	▲1		
	小計	129	132	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 92.06人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 108.29人)	
公営企業	会計部門	下水道その他	1 20	1 20	0 0	
		小計	21	21	0	
合計			150 [240]	153 [240]	3 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 106.75人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (6年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 0	人 12	人 19	人 18	人 22	人 15	人 10	人 9	人 22	人 14	人 10	人 2	人 153

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部 門 別 \ 年 度	元 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	過去 5 年間の増減数 (率)
一般行政	111	108	110	112	113	117	6 (5.4%)
教育	14	14	14	14	16	15	1 (7.1%)
	125	122	124	126	129	132	7 (5.6%)
公営企業等会計計	22	21	21	23	21	21	▲1 (▲4.5%)
総合計	147	143	145	149	150	153	6 (4.0%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。